

2. 登録の価値証明

2. 登録の価値証明

a) 資産の 価値証明

推薦資産は、8世紀末の仏僧勝道による日光開山以来、約1,200年の歴史を有し、古くから山岳信仰の聖地となり、自然環境と一体となって、神道・仏教・徳川家墓所の複合した宗教的霊地としての日光山の歴史を現在まで継承している。

17世紀初期、日本の政治的統合を果たした徳川幕府は、江戸に事実上の政治首都を置いた。この幕府の創立者であり、その後250年以上にわたって日本を統治した徳川将軍家の祖となったのが徳川家康である。この徳川家康を祀るための霊廟である東照宮が造営されてから以後は、全国の各藩大名の参詣はもちろん、代々の将軍の参拝や朝廷からの例幣使の派遣が行われ、また、朝鮮通信使の参詣が行われるなど、日光山は徳川将軍家を事実上の頂点とする江戸時代の政治体制を支えるための極めて重要な役割を果たした。

推薦資産は、明治時代初期の神仏分離実施により二荒山神社、東照宮、輪王寺の3つの宗教法人に分割管理するようになったもので、その際に若干の変動があったが、依然として日本宗教の特質である神仏の混交の歴史を現す顕著な事例である。

また、現代に至るまで神道や仏教をはじめとする多くの宗教儀礼や行事が受け継がれ、市民の生活や精神の中に文化として生き続けている。

推薦資産のうち、特に東照宮（1636年建設、初代将軍徳川家康霊廟）と大猷院霊廟（1654年建設、三代将軍徳川家光霊廟）の2つの将軍の霊廟は、日本近世の宗教建築を代表するものであり、この時代の建築様式の最も重要な見本となっている。

ここでは、本殿に拝殿を石の間で連結した「権現造」の形式が完成され、その後の霊廟と神社の建築の規範的形式となった。

また、中世後期以降に発達した彫刻・彩色・漆塗・飾金具・箔押し・蒔絵・象嵌等の建築装飾の技法が完成されるとともに、石垣の石積みや、銅製の鳥居・灯籠等の铸造にも、当時の第一級の技術が用いられた。

さらに、建造物全体で統一的表现を生み出すため、建造物の配置法と個々の建物の彩色や形態に優れた工夫が行われた。

また、造営当初から、銅板製の瓦を使用し、また用水路と水槽を設け、石垣と漆喰を塗り銅板を被せた防火扉や、防火壁を設けるなどの、当時としては先進的な優れた防火技術が用いられた。

東照宮と大猷院霊廟以外の輪王寺と二荒山神社の建物も、東照宮と大猷院霊廟に相応しいように、幕府が支援して、当時の第一級の技術によって造られた。

17世紀初めの日光の建築は、徳川幕府の主任建築家である大棟梁甲良豊、後守宗広、平内大隅守応勝や主任画家である狩野探幽等が意匠を担当した。近世のはじまりを代表する華やかな装飾をふんだんに用いた日光の建築は、多くの芸術家個人の名が知られることに特徴がある。天才芸術家達の最も初期の時代の大規模な作品群が日光である。

推薦資産である建造物群に対しては、江戸時代を通して職人集団が日光の町に常駐し、幕府の管理の下で彼らの手による定期的な修理が行われた。特に、東照宮では、時代時代の最高の技術を加えて修理が行われ、江戸時代を通じて最高の技術で保たれた。

明治維新後も早くから文化財として保護され、現代に至るまで、絶え間なく美しい姿を保ってきたことは、日光の建築の大きな特徴となっている。

また、建造物群の周辺も幕府の手により管理され、自然の状態に近い景観が今までずっと維持されている。

以上の東照宮、輪王寺や二荒山神社の建物103棟は、これらを取りまく数百年を経た杉の大樹等の環境資源と一体となって、日本を代表する宗教建築群を形成している。

b) 比較検討による価値証明

上記のような高い水準の芸術的、宗教的作品である「建造物群」が、周囲の遺跡（文化的景観）と一体となって17世紀から遺存している例は、世界的に極めて希で、価値の比較は不可能である。

c) 真実性証明

推薦する文化資産を構成する建造物は、所有者をはじめ、国及び地方公共団体によって適切な維持管理が行われ、意匠、材料、技術、環境のいずれにおいても、資産としての価値を失うことなく、良好な状態を保っている。

とりわけ、「文化財保護法」のもとで行った保存修理事業においては、建造物の歴史に関する調査を行い、その結果に基づいて、所有者、学識経験者、行政関係者からなる修理委員会によって、修理方針の決定及び指導を行うこととしている。特に、復原のための現状変更については、国がイコモス国内委員会メンバーを多数含んで組織する文化財保護審議会における、学術的かつ厳密な審査に基づく許可を必要としている。

木造の歴史的建造物の修理技術は、文化財保護を目的とする近代以降の保存修理事業を通して確立しており、文化財としての真実性は次のように保証されている。

① 意匠の真実性

日光の建築の大きな特徴である華麗な意匠は、主に彩色や塗装、彫刻などの装飾により構成されている。これらの装飾は、江戸時代以来の伝統的技術で継続的に維持されており、意匠の真実性は極めて高い水準にある。

② 材料の真実性

日光の建築の大きな特徴は、江戸時代以来、常に高い水準で外側の彩色や装飾を維持してきたことにあり、材料の保存は極めて良好であって、材料の真実性は高い。

なお、漆や彩色の装飾で外部の風雨にさらされている部分の装飾材料は塗り替えを定期的に必要とするが、その材料も伝統的原料と製造技術が保持されており、真実性を損なうものではない。

③ 技術の真実性

技術の真実性は材料及び意匠の真実性と深く関連している。日光の装飾を維持するため必須なのが漆、彩色、鋳金具などの維持修理のための伝統的技術である。

日光の文化財修理を実施する（財）日光社寺文化財保存会は、多くの優れた技師をもち、また、文化財保護法による選定保存技術「建造物彩色」の保持団体として日本で唯一認定を受けており、毎年、伝統技術伝承のための研修を国庫補助で実施しているため、技術の真実性は極めて高い。

④ 環境の真実性

推薦資産に含まれる国宝9件、重要文化財94件の建造物のほとんどは創建当初の位置を踏襲しており、周囲の環境のもとに良好に保存されている。この建造物の配置状況も、重要な資料として保存が図られている。

また、これら建造物群の立地とその環境は、地割り、参道、石垣などのほとんどが造営当初の形態を残しており、建造物群と自然環境が一体となった文化的景観が良好に保存されている。

さらに、推薦資産の所在する地域は、国立公園（特別保護地区、特別地域、普通地域）として、数百年を経た巨大な杉などの自然環境の保全及び風致の維持のため適正に管理されている。このような措置によって、資産の歴史的環境及び自然的環境の保全が図られている。

このように、華麗な建築群と濃い緑の自然が調和した文化的景観としての環境の真実性は、高い水準で維持されている。

d) 価値基準への適合性
証明

推薦資産は、「条約」第1条に定める遺産種別の「建造物群」及び「遺跡」（「作業指針」第39節に定める「文化的景観」）を合わせて構成される。

推薦する資産を構成する個々の建造物は、天才的な芸術家達の作品であって、高い芸術的価値をもつ。このため、価値基準の（i）に該当する。

推薦資産のうち、東照宮と大猷院霊廟は、日本の宗教建築の様式としては最も近世的である権現造の形式が完成され、その後の霊廟建築や神社建築の規範として大きな影響力を保ち続けた重要な事例群である。

全体としての群は、建築装飾や建造物全体で統一的表现を生み出すための建造物の配置法や彩色効果を取り入れた優れた建築景観をなしており、江戸時代における廟を中心とする神社と寺院の威容を伝える建築群で、特に、東照宮境内の建築群は、日本の古い形態の建築様式を知る上で重要な見本である。

また、神格化された山や森などの文化的景観を背景として、その前面の傾斜面に社殿が位置する立地環境は、日本の神社境内の代表的な景観構成のあり方を示す。このため、これらの資産群は価値基準の（iv）に該当する。

推薦資産は、江戸時代初期に、徳川幕府の創立者である徳川家康の霊廟である東照宮の造営によって、現在の建造物群が形成された。その後は、代々の将軍の参拝や朝廷からの例幣使の派遣などが行われ、また朝鮮通信使も参詣しており、江戸時代の政治体制を支えるための極めて重要な歴史的役割を果たしており、江戸時代の代表的な史跡のひとつである。

また、これらの建造物群は、神道や仏教など日本の宗教的空間の特質を現す顕著な事例であって、これらを取りまく自然環境は、宗教的活動空間と一体をなしており、特定の山や森を神格化しようとした古代以来の日本的宗教空間を継承するもので、日本独特の神道思想と密接に関係する遺跡（文化的景観）の顕著な事例である。加えて、日光では神道や仏教をはじめとする宗教儀礼や行事が盛んに行われ、市民の生活や精神の中に資産が活用され、文化として生き続けている。このため、価値基準の（vi）に該当する。

このように、「日光の社寺」は、世界遺産一覧表掲載への価値基準（i）、（iv）、（vi）に該当する。